第二百十一条の八十二第一項第三号ロ(3)を次のように改める。

(3)　親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失

別紙様式第六号第一の2（生命保険会社の企業集団）イの表中「連結経常収益」を「経常収益」に、「連結経常利益」を「経常利益」に、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」に、「連結包括利益」を「中間包括利益（包括利益）」に、「連結純資産額」を「純資産額」に、「連結総資産」を「総資産」に改め、同表記載上の注意2中「「連結中間（当期）純利益」を「連結中間（当期）純剰余」」を「「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」を「親会社に帰属する中間（当期）純剰余」」に改める。

別紙様式第六号第一の2（損害保険会社の企業集団）イの表中「連結経常収益」を「経常収益」に、「連結経常利益」を「経常利益」に、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」に、「連結包括利益」を「中間包括利益（包括利益）」に、「連結純資産額」を「純資産額」に、「連結総資産」を「総資産」に改め、同表記載上の注意2中「「連結中間（当期）純利益」を「連結中間（当期）純剰余」」を「「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」を「親会社に帰属する中間（当期）純剰余」」に改める。

別紙様式第六号第5の表記載上の注意7中「又は修正再表示（」を「、修正再表示（」に、「を行った場合」を「又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合」に、「又は修正再表示の」を「、修正再表示又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の」に改める。

別紙様式第六号第6の表記載上の注意7中「又は修正再表示」を「、修正再表示又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に改める。

別紙様式第六号の二第一の2（生命保険会社の企業集団）イの表中「連結経常収益」を「経常収益」に、「連結経常利益」を「経常利益」に、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」に、「連結包括利益」を「中間包括利益（包括利益）」に、「連結純資産額」を「純資産額」に、「連結総資産」を「総資産」に改め、同表記載上の注意2中「「連結中間（当期）純利益」を「連結中間（当期）純剰余」」を「「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」を「親会社に帰属する中間（当期）純剰余」」に改める。

別紙様式第六号の二第一の2（損害保険会社の企業集団）イの表中「連結経常収益」を「経常収益」に、「連結経常利益」を「経常利益」に、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」に、「連結包括利益」を「中間包括利益（包括利益）」に、「連結純資産額」を「純資産額」に、「連結総資産」を「総資産」に改め、同表記載上の注意2中「「連結中間（当期）純利益」を「連結中間（当期）純剰余」」を「「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」を「親会社に帰属する中間（当期）純剰余」」に改める。

別紙様式第六号の二第五の表記載上の注意7中「又は修正再表示（」を「、修正再表示（」に、「を行った場合」を「又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合」に、「又は修正再表示の」を「、修正再表示又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の」に改める。

別紙様式第六号の二第六の表記載上の注意7中「又は修正再表示」を「、修正再表示又は当中間会計期間の前事業年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に改める。

別紙様式第六号の三第二の2(1)から(4)までの表中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(1)及び(2)の表中

少数株主損益調整前中間純利益 （又は少数株主損益調整前中間純損失）
少数株主利益（又は少数株主損失）
中間純利益（又は中間純損失）

を

中間純利益（又は中間純損失）
非支配株主に帰属する中間純利益 （又は非支配株主に帰属する中間純損失）
親会社株主に帰属する中間純利益 （又は親会社株主に帰属する中間純損失）

に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(1)及び(2)の表記載上の注意2(2)①中「中間純利益金額又は中間純損失金額」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額」に、「中間純利益金額（」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額（」に、「中間純利益金額を」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額を」に改め、同記載上の注意2(2)②中「中間純利益金額又は中間純損失金額」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額」に、「中間純利益金額を」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額を」に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(3)の表中

少数株主損益調整前中間純利益 （又は少数株主損益調整前中間純損失）

を

中間純利益（又は中間純損失）

に、「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(4)及び(5)の表中

少数株主損益調整前中間純利益 （又は少数株主損益調整前中間純損失）
少数株主利益（又は少数株主損失）
中間純利益（又は中間純損失）

を

中間純利益（又は中間純損失）
親会社株主に帰属する中間純利益 （又は親会社株主に帰属する中間純損失）
非支配株主に帰属する中間純利益 （又は非支配株主に帰属する中間純損失）

に改め、

少数株主利益（又は少数株主損失）
少数株主損益調整前中間純利益 （又は少数株主損益調整前中間純損失）

を「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(4)及び(5)の表記載上の注意2②①中「中間純利益金額又は中間純損失金額」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額」に、「中間純利益金額（」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額（」に改め、同記載上の注意2(2)②中「中間純利益金額又は中間純損失金額」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額」に、「中間純利益金額を」を「親会社株主に帰属する中間純利益金額を」に改める。

別紙様式第六号の三第二の3(6)及び(7)の表中

少数株主損益調整前中間純剰余 （又は少数株主損益調整前中間純損失）
少数株主利益（又は少数株主損失）
中間純剰余（又は中間純損失）

を

中間純剰余（又は中間純損失）
非支配株主に帰属する中間純剰余 （又は非支配株主に帰属する中間純損失）
親会社に帰属する中間純剰余 （又は親会社に帰属する中間純損失）

に改める。